

（午後2時15分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君）7番 中谷和史です。ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。何分新人で、初めての議会での一般質問となりますので、間違いや不適切な発言、失礼等ございましたらお許しいただきますようよろしくお願いいたします。

私は、今まで青少年育成団体や商工会議所の活動を通じ、まちづくりや商工業の活性化の政策提言を行い、また行政の行事にも積極的に参加してまいりました。そんな中、橋本市発展のため、より積極的に参画していきたいと思い、今回の選挙に出させていただきます。幸い大きなご支持を賜り、この場に押し上げていただきました。—————

私は、今回の選挙を通じ、住み良いまち橋本の実現をメインテーマに掲げ、六つのサブテーマも提唱してまいりました。本日与えていただきましたこのような場を通じ、住み良いまち橋本の実現のために努力してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、前置きが長くなりましたので、早速質問に入りたいと思います。3項目9点の質問を事前通告していますので、順番に従いお伺いいたします。

まず1項目め、構造改革特別区域法の利用

による地域活性化についてお尋ねいたします。

地域おこしの起爆剤として平成14年12月18日公布されたこの法律は、その目的として、地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域を設定し、当該地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて、地方公共団体が特定の事業を実施し、またはその実施を促進することにより、教育、物流、研究開発、農業、社会福祉、その他の分野における経済社会の構造改革を推進するとともに、地域の活性化を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の発展に寄与することを目的とするとあります。すなわち規制緩和による地域の活性化であります。

今日、地方財政は国の財政構造改革の中で極めて重要な位置を占めているにもかかわらず、補助金、地方交付税、税源移譲の三位一体改革をめぐる論議が迷走している感は否めず、新たな地方財源の姿を描き出せずにいると思われまます。しかも、その間、地方財政悪化には歯どめがかからず、地方債の残高は普通会計ベースで201兆円とも言われておるようであります。私は、このような危機的な財政状況を乗り切るためには、積極的に知恵を出さなくてはだめだと思えます。そういう意味においても、この特区制度は非常に有効な手段であると考え次第です。

今年3月末までの時限立法だったこの制度が5年間延長されました。国も再チャレンジを認めることで、もう一度地方を活性化させることに本腰を入れているのだと思うわけがあります。

私は、今回のこの質問を行うにあたり、制度が始まってから旧橋本市議会の議事録や旧高野口町の議会だよりなどをホームページか

ら熟読とまではいきませんが一通り目を通させていただきました。その中で、先輩議員の皆さんが質問されておられるのは、あやの台の幼保一元化施設の特區、教育特區、福祉移送サービス特區でありました。無論、これらはいずれも重要な施策であることは言うまでもありませんが、今、再び訪れたこのチャンスをもっとさまざまな分野で知恵を出し、活力あるまちづくりを進めてはどうかの思いから、次の5点について質問を行います。

1点目に、この構造改革特別区域法が施行されてから、本市が特區申請についてどのような施策に取り組みられたのかを旧橋本市、旧高野口町別にお教え願います。

2点目に、その取り組まれた成果はどうであったのか、また十分であったのか不十分であったのか、あるいはこうすればできたとか、ここに問題があったからできなかったとか、いわゆる総括はどうであったのかご開示願います。

3点目に、同法が5年間延長されましたが、本市として今後どう取り組まれる方針であるのか、活用の予定なりお気持ちがあるのかお伺いいたします。

さて、少し方向が変わりますが、昨年、市内商工業の活性化を担う橋本商工会議所が中心となって、県、市や和歌山大学やJA農協さまなど、ご協力を賜り、地域資源∞全国展開プロジェクト委員会を立ち上げ、この地域の観光資源や潜在力について研究いたしました。その結果をまとめ、この3月に市長さまあて提言として報告冊子をお届けいたしました。その中では、農産物をはじめ地場産品の直売所を持ち、周辺観光の中継点となるような道の駅設置や観光資源の活性化を推進し、通過するまちから目的地として来てくれるまちの実現などをご提案いたしました。本質問の構造改革特區を活用すれば、速やかな事業

展開が可能であろうと考えます。

そこで4点目に、今、申しましたような道の駅などへの利用取り組みの企画なり予定をお教え願います。

5点目といたしまして、今、市長をはじめ皆さまが熱心に取り組んでいます企業誘致など、市の財政健全化の一助として、観光資源活性化にとどまらず、橋本市の景気活性化のためにも、この特區法を活用すべきと思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせ願います。

次に、2項目めといたしまして、選挙期間中の本市職員組合さまからのアンケートにも、少子高齢化対策についての質問があり、市職員の皆さまも熱心に取り組んでおられることに感激したところでありますが、少子高齢化問題の、特に安心の出産と子育てについて質問いたします。

1点目、妊娠初期の段階から、子育て前期の母子のために母子健康センターがあると思いましたが、母子健康センターの事業と活用について、あるいはどんな取り組みをされているのかお教えいただきたい。

2点目として、利用者の大半が出産間近の妊婦さん及びギャング世代までのお子さんを抱えた母親だと認識していますが、今の立地を見ていますと、安全性と利便性が十分確保できているとは言いにくいと考えますので、本当に利用者の立場で、目線で運用を考えておられるのかお尋ねいたします。

3点目に、新市まちづくり計画の重点施策の最初のところに、保健福祉センターの建設がうたわれ、詳細の中で、子育て環境の整備、細目に子育て総合支援が入っていますので、当然、母子健康センター事業の移行は考えられていると思いますが、時期などについてお教え願います。

次に3項目め、大滝ダムの地滑り対策追加

負担金についてであります。橋本市制52年であります。その7年後の1962年に、ダム工事着手以来、工期延長期限の2012年を迎えると、半世紀、ちょうど50年であります。その長い時間を経てもなお本格運用が危ぶまれるこのダムは、過去幾多の紆余曲折があったことは新聞紙上でも幾度となく報じられています。

このような状況の中、本年2月の新聞報道では、追加負担の可能性について示唆され、本年5月11日付の記事では、具体的に本市の追加負担金が約4億6,000万円であると報じられています。こんな記事が紙面に躍りますと、一体どうなってしまうのだろうという住民の声が出るのはごく当然のことであり、私のところへもそのような声が寄せられています。2004年にも事業費の追加負担を求められており、この際には本市議会でも議論されたようでありますし、本年3月議会においても厳しい議論があったことは議事録等である程度承知しているつもりですが、新聞紙上では、県の担当者が「法で定められている以上、仕方ない」と、あきらめ的なコメントが掲載され、先日の6月1日には、知事が「協力をせざるを得ない」旨のコメントをしているのを見ると、本市財政が危機的状況にある中、非常に危機感が募ります。この追加負担金につきまして、要望だけではちが明かないことは過去の経過からしても明らかであり、今後のことに絞り、1点だけお尋ねいたします。

今後の取り組みと施策の方向性、及びさらなる追加負担抑止のための歯どめの対策についてお示し願います。

以上、3項目9点のお伺いを申し上げ、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）7番 中谷和史議員の一般質問にお答えをいたします。

大滝ダム地滑り対策の追加負担についての今後の取り組みと歯どめについて、私から申し上げます。今回の大滝ダムの建設に関する基本計画の変更については、既に新聞等の報道によりまして、議員ご承知のこととは存じますが、事業費については約160億円増加の、総額にいたしまして約3,640億円に達し、工事については3年延長の平成24年度に変更されることとなっております。

ここで簡単に経過のご説明をいたしますと、平成17年度に貯水池斜面再評価検討委員会が設置され、さらなる調査をする中で、平成18年10月、白屋地区以外にも大滝地区、迫地区にも地滑りの危険性があり、何らかの対策が必要であるとの確認がなされました。このことを受け、平成18年11月29日付で、橋本市長及び和歌山市長の連名で、冬柴国土交通大臣あてに「利水者としての大滝ダムの前回の第5回基本計画変更時の意見のとおり、これ以上の新たな負担のないことを切に要望いたします。」といった内容の文書を提出しておるところであります。

その後、平成18年11月に貯水池斜面对策検討委員会が設置され、国土交通省が地滑り対策候補3案を示し、この3案のうち最適案を確認されたところでもあります。なお、この基本計画が変更されれば、橋本市の負担額は追加事業費の2.9%でございまして、約4億6,400万円の負担増となっております。

ところで、今回の基本計画の変更について、報道によりまして、仁坂県知事は、「治水なのでどうでもいいとは言えない。地滑りが起きるなら協力せざるを得ない。」との考えを示したとあります。本市といたしましても、財政上大変苦しいところではあります、

利水者といたしまして共同事業者との考え方から、国から負担金の請求が届けば、やむなく支払わざるを得ないこととなってまいります。

しかしながら、平成19年5月24日付で、国土交通大臣からの大滝ダムの建設に関する基本計画の変更についての紹介が届いております。これに対する意見書の取り扱いについては、同じ利水者である和歌山市と連携をとりながら慎重に対応してまいりたいと考えるとともに、機会があるごとに関係省庁に今後のこういう負担がないよう強く申し入れをいたしておるわけございまして、例えば、私といたしましても、到底これの負担には耐えられないといたしまして、先日6月5日に国土交通省本庁の河川局の治水課へ参りまして、約1時間相当議論をし、強い要請を求めているところでございますが、決定的なご回答はないわけございまして、物別れということで帰ってきたところでございますが、続いて6月7日に近畿整備局河川部長が市のほうへ参られまして、これのお願いということでございました。私といたしましても、水道部長、関係職員が何人かと1時間相当話を聞かせてもいただき、その内容たるものがもう既にわかっているわけでございますけれども、ただ国土交通省の近畿整備局といたしましても、ひとつご理解とご協力をいただかなければいけないということで、その日も話し合いが物別れになっているわけでございますし、我々といたしましても、議会ということに鑑みて、このことについては納得できる話を聞かせてもらわないと、とても承服できないという詰め方をしておるわけでございますが、なかなかいい名案がございまして、この6月22日でございますが、全員協議会をお持ちいただいて、そこでも十分その経過説明をさせていただくというところまで参ってございまして

で、十分な答弁にはならないわけですが、ひとつご理解とご協力をいただかなければならないというところまで来ておることは確かでございますので。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）構造改革特別区域法利用による地域活性化についてのご質問にお答えいたします。

1点目の構造改革特別区域法が施行されてから本市が取り組んだ施策についてですが、旧橋本市においては、子どもを産み育てやすい環境づくりをめざし、同じ地域に住む子どもたちが均等な養育を受けられるよう、幼稚園と保育園の良いところを生かしながら合同保育する幼保子育て特区として、幼保一元化施設ムーミン谷こども園を開設いたしました。

旧高野口町においては、この法律に基づいた事業は行っておりません。

取り組んだ成果と総括については、この施設の開設によって、新たな子育て支援機能としての朝夕の延長保育、保護者の病気などで一時的に保育が必要なときに利用できる一時保育、家庭保育児と保護者を対象に育児相談や集団活動体験ができる地域子育て支援センターや、病後回復期で集団保育の困難な幼児を専用室で保育する病後児保育などを導入し子育て支援をし、市民の皆さまから高い評価を得ているところでございます。

こうした中、国においても就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置の検討と準備作業が進められ、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律が平成18年10月から施行され、認定こども園の認定制度が設けられました。先日の全員協議会においてご説明させていただきましたように、本市においてはこ

うした取り組み経過を踏まえ、今後、幼保一元化施設の整備を進めていくこととしております。

3点目の構造改革特別区域法が延長されたことで、本市の今後の取り組みについてですが、認定申請期限が平成24年3月31日まで延長され、あわせて規制の特例措置の追加も行われております。現時点においては特区の活用について、具体的な活用の予定はありませんが、法が延長されたこの機会を捉え、企業誘致など、本市の核となる事業においてその活用を検討・研究してまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）母子健康センターについて、その現状は十分に認識しているところです。

この施設は昭和44年に建築した建物であり、その後、大規模住宅開発などにより人口が増加する中で、予防接種や健康診査も増加してきたことから、整備について鋭意改善に努めてきましたが、機能的に限界があり、施設近くの駐車スペースが少ないことや、急な傾斜の進入路も改善課題となっております。このことを緩和するために、橋本市消防庁舎の南方に母子健康センター利用者用の第2駐車場を設け、「広報はしもと」でも毎月駐車位置をお知らせしているところでございます。

このような状況の中で、現在、乳幼児健康診査、1歳8カ月健康相談、三種混合及びポリオの予防接種は、それぞれ母子健康センターと橋本市産業文化会館アザレアの2カ所に分散して実施し、1歳8カ月健康診査は産業文化会館、乳幼児健康相談や3歳6カ月健康診査などは母子健康センターで実施しているところでございます。産業文化会館は、母子健康センターと違って駐車場は完備されて

いますので、駐車場に関する市民の皆さまの苦情はございませんが、事業実施前日の会場設営の準備や後片づけに大きな労力を要する欠点もございます。

また、事業実施の場所をもっと分散させてはという議員のおたがしでございますが、協力医師や看護師の確保、そして現在の保健師等の人員体制では実現は困難な状況でございます。

議員ご指摘の状況を根本的に改善するためには、新市まちづくり計画の重点施策の第1番目に位置づけられている保健福祉センターの建設の実現が最善の策でございますが、財政上の問題もあり、今すぐには実現が困難な状況にあります。今後も引き続き早期実現に向け検討してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○経済部長（仲 完治君）地域活性化のご質問にお答えいたします。

道の駅について、昨年8月から橋本商工会議所としてプロジェクト委員会を設置し、地域資源を活用した観光物産拠点施設調査計画事業に取り組みをいただいたことを、まず感謝申し上げます。本年3月、市長室にて小川商工会議所会頭をはじめ、プロジェクト委員会委員長の中谷商工会議所副会頭より調査報告をいただきました。調査報告の中で、今後の課題として、橋本地域観光を地域産業の大きな柱として育てていく中で、実態はまだ未熟であり、地域の保有する観光資源活用の環境を充実すべく、調査、企画、実行していく核となる組織づくりが現在の重要課題であるとしています。今後も行政関係者とも協働して官民共同施策として進めていきたい。そのため商工会議所が中心となって検討組織を継続し、研究していくとの報告をいただい

ております。いずれにしても、現在の財政状況では道の駅構想については困難ですが、道路の整備が進む中での将来構想としては重要な検討課題であると認識をいたしております。

次に、観光資源の活性化についてお答えをいたします。従来特区扱いでありました第3種旅行業者が一定の条件のもとで募集型企画旅行を実施できるよう、旅行業法の施行規則が改正され、平成19年5月12日に施行され、特区申請なしで実施できることとなっています。地域特性を生かした旅行商品を創出、流通促進し、地域観光を活性化するものであります。この制度改正により、地域の新たな観光事業の創出、観光を通じた地域の活性化が期待されます。橋本市を含めた広域のこの地域独自の魅力を生かした旅行商品、多様な旅行目的に対応したきめ細やかな高付加価値な旅行商品の提供が求められている中、地域の観光魅力を熟知した地元旅行業者と行政が一体となった関係者間の主体的な取り組みが不可欠であります。また、地元の観光事業者にとっては一つのビジネスチャンスであり、観光資源の活用化を図るものであります。市として今後、地元観光事業者と連携を一層密にしていきたいと思います。

次に、景気活性化の取り組みについてお答えいたします。橋本市では平成18年度から平成20年度までの3カ年事業で、厚生労働省の委託を受け、地域提案型の雇用創造促進事業に取り組んでいます。パイル織物と紀州へら竿の地場産業の継承と発展、これら地場産業の技術を生かした新商品の開発や観光ビジネスによる新しい地域産業の創出、地元企業の底上げをめざして、その実現に向けた人材育成事業を実施することにより、新しい雇用の創出を図るものであります。委託事業費は3カ年で約1億2,000万円、事業目標として事業

期間3年間における雇用者数は120名であります。ちなみに平成18年度の雇用創造事業による雇用実績は目標が31名のところ54名の実績となっています。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君、再質問ありますか。

7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）幼保一元化施設等々取り組まれて、十分成果を上げておられるということのご答弁をいただきました。しかし、子育て事業以外のことにつきましては、今は考えていないということのご答弁だったように思いますけれども、せっかくこの5年間延長された構造改革特区につきまして、各部あるいは各課からの企画なり要望なりを吸い上げるような場を設定されているのかどうか、あるいはこの申請につきましては、申請主体は地方公共団体ということになっておりますけれども、提案のほうは民間業者であったりNPOであったり業界団体、だれでも提案のほうはできるということになっていると思えますけれども、その辺のくみ上げの施策についてはどのように考えておられますか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）去年の3月で切れて5年間延長されたということで、その具体的な取り組みについてはまだやってないわけですが、よく似た地域活性化、これは特に規制緩和ということでのことじゃないんですけども、昨年度に創設されました総務省のほうでできました頑張る地方応援プログラム、これは行政サイドのものでございますけれども、これについて5項目ほど一応登録というか申請してございます。その中には、橋本市も元気なまちづくりということで、いわゆる企業誘致も挙げてますし、少子化プログラム、それから観光振興交流プロジェクト

ということで、これはやどりを中心とした観光温泉掘削なんかも入れた中でのものですが、それも一応エントリーしてございます。そのほかには安全・安心のまちづくりということで、防災無線とか自主防災組織の充実、それからコミュニティバスもこの中に入れて、安全・安心のまちづくりプロジェクト、最後に花と緑のリサイクル事業ということで生ごみ堆肥化の問題、それからコスモス・菜の花プロジェクト、その他もろもろを総括して、こういうことで五つのエントリーをしてございます。そういうことで、この中で法的に特区を申請していけるものがあれば、こういうことで考えていきたいというふうに考えてございますが、この五つは今の市長の主要施策でございます。ということで、そのほかにも今のところあるかなとは、募集したらある可能性もありますけれども、できましたらこのような中で考えていきたいと。最初の答弁でもありましたように、企業誘致関係で何か特区を申請してメリットがあるようなものがありましたらというふうに考えているのが現状でございます。今後、外につきましても、一度そういうことで案内を差し上げて、何かないかということも募集するようなことも考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君） 7番、中谷君。

○7番（中谷和史君） はい、ありがとうございます。頑張る地方のあれで申請されている、幾つかの項目があるということでお伺いいたしました。また、企業誘致等でこの特区申請を使えるものがあれば使いたいと。何らかの記載がなければ使えないわけでもありますけれども、ただ、和歌山県のお使いになっておる部分とかを見ましても、遊休農地活用であったり、グリーンツーリズムの宿泊施設であつ

たり、携帯電話などの通信施設や、橋本市におきましては市民病院、ごみの減量、最終処分場までいろいろ使えるものがあるかなと思います。

市内部での施策として出されるのも大切だろうとは思いますが、民活じゃないですけども、ぜひ民間からのアイデアを募集されるような施策をとられたらいかがなかと、このように思いますので、ひとつ今後、広報紙やホームページで、この特区申請にかかわるような事業をしたい主体者がいないか、あるいはアイデアがないかという募集をしていただけるのかどうか、そういうことをお伺いしたい。

それから、もし企画部のほうが非常に大変な状況で課題が多くてということであれば、こういうまちづくりの特別のプロジェクトチームを機構改革のときにでもつくってみるのいかがかというふうに思うんですが、その2点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君） 企画部長。

○企画部長（吉田長司君） 先ほど言いましたように、今のところどないするという考えがなかったわけですが、外へも使えるということも認識してございます。ということで、外への啓発というんですか、いろいろなアイデアというのも募集も含めまして一度内部的に検討していきたいというふうに考えてございます。

それと、これから企画的なことがかなり重要な要素の中でウエートを占めてくるということで思っております。ということで、組織の問題もありますけれども、そういうものにつきましても考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（中上良隆君） 7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）はい、ありがとうございます。そのようにぜひ民間からのアイデアもとっていただきまして、またそのうちに道の駅につきましても、いろいろ出てくるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。それと、市のホームページがあるわけですから、そこで大いに募集をしていただきまして、前向きにやっていただきたい。

それから、まさに特区申請というのは施策以外の何物でもないので、ぜひ専門プロジェクトチームなりを企画部の中にでも機構改革のときに立ち上げていただきたいということをお願いいたしまして、項目の3番まで終わって、4番目の道の駅に関して一つ再度お伺ひいたします。

今、ご答弁いただきました中には、今後も商工会議所のほうでも組織をつくって考えていかんといかんというふうな提言であったというふうにお伝えいただきましたけれども、実際に道の駅につきましては、私は十何年前にも一度ご提案させていただいております。それは和歌山リゾート博という10年前の行事、事業でありますけれども、その私は青年会議所をやっております、県の実行委員会の中にたまたま入っております、二階先生なんかも一緒だったんですけれども、そのときに、ちょうど関西空港が開港する年でありまして、そこにJTBであるとか松下興産であるとか、あるいは国鉄の旅行担当者であるとか、そういう方が関空におりてきた観光客を和歌浦、高野山、そして吉野から奈良、京都という観光ルートを組みたいというもくろみといいますか、そういう企画がありました。そのときに観光バスは2時間から3時間の間に1回トイレ休憩の場所が必要であると。関空から和歌浦は十分いけると。和歌浦から高野山へ行くときに24号沿いにどこか欲しいということでもあります。

私も当時、全く若造でありましたので、市のどの部署にお伝えしたのか、あるいは商工会議所にお伝えしたのか、今のところ定かではございませんけれども、どっちにしても、それほどの相手にはしていただけなかった記憶がございます。そうこうしているうちに、かつらぎの道の駅ができて、あの道の駅につきましても、当初なかなか人のトイレをなぜ世話せないかんのやというようなことで、地元の人もなかなか応募される方がなくて管理者に困ったという立ち上がりの経緯があったように思うんですけれども、その当時から橋本市に中継点としての道の駅という要望が旅行業者の間で大変多いように聞いております。現在、やっちゃんが多分その代役を果たしておるんであろうかと思えますけれども、実際に橋本市の観光施策の目玉として、また世界遺産の高野山へ向けての観光の中継点としての道の駅、あるいは地場製品の販売の拠点としてそのようなことを整備していただくのが、それが検討のテーブルに乗るのか乗らないのか、再度ご答弁のほうをお願いいたします。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）道の駅をつくっていくのか観光物産の拠点をつくっていくのかと、非常に難しい問題でございます。まず、商工会議所の調査をいただいた提言の中にもございますが、交通アクセスという問題がございます。ご存じのように私もカーナビを使っておりますが、カーナビは一度ソフトを買いますと、新たな道ができますと2年後に更新されるという状況でございます。これが更新されますと、新たな道路情報が全国に発信されます。ご存じのように、高野山へ九度山から登っていかれますと、ジグザグ八重七重の道路でございます。もう一方は、かつらぎを通ります480号が整備されまして、矢立ま

でスムーズな道ができてございます。これが全国に発信されますと、どうもその道路がだんだん利用者が増えているようでございます。橋本市でも、活性化をするためには九度山から高野山の道路を何とかしなければ橋本経由で行く客が増えてこないというような状況になろうかと思えます。そうした問題も含めまして、もう少し道の駅のできる条件としては、特定交通安全施設等整備事業という採択基準がございまして、主要な幹線道路のうち夜間運転、過労運転による交通事故が多発、もしくは多発するおそれのある路線において、ほかに休憩所のための駐車場施設が相当区間にわたって整備されていない区間というような定義がございまして、これが道路管理者がパーキングエリアを整備するという事になってございます。そうした条件がクリアされなければ、道路管理者のほうで、ある一定の範囲の駐車場、あるいはトイレ、案内板などの設置をしていただけないということがあります。

一方、設置する市町村では、文化教養施設、あるいは観光レクリエーション施設などの地域振興施設、休憩所、トイレ、駐車場を地元負担でつくる必要がございまして。大きな高野山へ向かっての観光客を想定する場合、道路事情、もうじき新たな今年の新版を見ますと、どうも最近のカーナビではゴルフツアー、ドライブ用、温泉旅行用のそれぞれ目的のCDも発売されてございます。高野山行きのCDも多分この道が楽だろうというようなCDが一般に販売されて普及されていくということになれば、当然橋本市を通過していただくためには九度山から高野山の道路を観光バスが悠々と通っていただける道にしてこそ、そういう拠点が高野山への観光客への取り込みができるのではないかというふうに思っております。ですから、交通事情も含めた状況と

整備の状況を見ながら、道の駅にするのか、あるいは観光物産の拠点をつくっていくのかというのを考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君） 7番、中谷君。

○7番（中谷和史君） 道の駅にこだわるわけではございませんので、観光物産拠点でも結構ですけれども、何か考えていただいているというふうにご理解してよろしいでしょうか。

○議長（中上良隆君） 経済部長。

○経済部長（仲 完治君） 先ほど答弁申しました、橋本市の重要課題だというふうに認識をいたしてございますので、道路事情等も含めまして、将来構想としては検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（中上良隆君） 7番、中谷君。

○7番（中谷和史君） できるだけ近い将来にやっていただかんと、橋本市の商店街等々が疲弊してしまうということでございます。橋本市の景気活性化のために、ぜひ前向きに、それこそ道路になりますと建設部長になるのかな。道路も含めまして、ぜひよろしく願いたい。また企画のほうでもぜひすばらしい企画を出していただきたいということで1項目めを終わりたいと思います。

2項目めの少子高齢化対策のことでございますけれども、ご理解してますよということでご答弁いただいたわけでございますけれども、昨日、同僚議員も言われましたが、ぜひ出産までに5回の健診を無料で受けられるようにしていただきたい。そのために母子健康センターを活用していただきたいと。一方で、予算編成で60億円やの、四、五億円がどない削れるとかという話の飛び交う中、切実なる723万円の健診費用が決裁で出ないということで、ぜひ市長にもお願いしたいですが、できれば市長決裁でこの辺のところを見ていただいて、1人でも多くの方が少しでも安心して

て1人でも多く橋本市で産み育てていただくために母子健康センターを活用したいと思えます。

ただ、その前に改修・改善すべきことがあると。先ほどの非常に難しい坂の話、それから狭い駐車場の話等々ございましたけれども、その辺のところは改修せずにそのままいかれるおつもりでおられるのか、1点お伺いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）坂の問題、それと駐車場の問題、それと建物の手狭な問題等々あって、これまで議会でもたびたびご審議いただき、ご指摘をいただいていたところでございます。曲がりなりにもちょっと距離がありますけれども、駐車場は一応確保させていただいております。ただ、急な坂道、これにつきましては、両側、それと前面民有地であったり学校施設であったりしますので、現状ではこれの改修については難しいと考えております。

それよりも、合併と同時に重点施策として浮上してきました保健福祉センター、これについては、計画当初は喫緊の課題であると担当部では認識しておりました、今か今かと待っているような状態だったんですけれども、ご存じのように財政状況が非常に厳しい、特に来年はさらに厳しくなる、そういうような雰囲気の中でもありますので、今すぐは無理かもわかりませんが、保健福祉センター、新築のほうへ集中投資できればと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（中上良隆君）7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）そしたら、先に保健福祉センターにつきまして、当局のご回答をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷議員の再質問にお答えしたいと思います。

保健福祉センターの建設等々の問題でございますけれども、非常に多くの皆さんから見通しを明らかにしなさいということも強いご意見がございますし、去年かおととしてしたか、乳幼児の健診、あれは真夏の時期にやるんですな。南の堤防のはたのほうから歩いてくるんですな。小さい子1人が、3歳児の方が健診ないと思うんですが、腰ひもへつけてくくっておるんですよ。私の知っとる方でございますけれども、1人は8カ月健診で抱いとるんですな。抱きもって真夏に傘を持たないかん。あの姿を見まして、これは本当に海南も立派なもんできとる、桃山もできとる、内田もできとる、粉河もかつらぎも紀の川筋沿線、もう全部保健福祉センターというのは3階建てとか立派なものができておって、私もいつもそれをよそへ行ったときに夢見ておるんですけれども、財政の厳しい状況であるんですが、できるだけ子育てという中にありまして、これは大事なんです。みんなしがんだ顔をして真夏に国道を渡らんなんでしょう。それが300人や400人違うんですよね。人数が多いんです。何日もかかってあれをやるらしいですけども。それを見たときに非常に責任を感じてございますので、皆さんの議会のご同意をいただいて、できるだけ適切な時期に建設に向けて進めてまいりたいと。年次につきましては、きょうは割愛をさせていただきます。

○議長（中上良隆君）7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。センターの現状のままの改修は非常に難しいということのご答弁でございますので、多少費用と手間もかかるでありましようけれども、隅田には立派な隅田コミュニティセンターがございますし、公民館もあるわけですし、城

山台にも公民館、あるいは高野口には産業文化会館で今やられておるといふことで、ぜひ分散の健診なり事業を展開していただきたい。しばらく保健福祉センターができるまでの間ですね。そういうふうをお願いしたいと思うんですが、多少財政難という禁句もあると思うんですが、それは禁句として、部長、どういふふうにお考えかお伺いします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）趣旨はよくわかるんですが、事業実施には協力医師とか看護師あるいは保健師等のスタッフが必要でございます。現在の2カ所でも医師、看護婦等確保に難渋しているような状況でございますので、それを隅田地域とか城山台地域、あるいは各地域の地区公民館で実施するというのは、スタッフの面で対応できないと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君）7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）非常に難しいというご答弁をいただきました。しかし、産みたくなる橋本市、育てたくなる橋本市ということでキャッチフレーズにして、日々出産を控えておられるわけですから、ぜひ1日も早く改善していただくことをお願いして、この項を終わらせていただきます。

続きまして、大滝ダムのことにつきまして、1点だけ再質問を行います。本年3月のご答弁の中では、水道事業会計の逼迫は、過去の大滝ダム建設の負担等による減価償却費などにも起因している云々とありまして、さらなる追加負担金が発生すると水道料金の住民負担の増は必定と言えるかと思うということでもありますけれども、まだ認めておられないわけですが、もし今回の4億六千何がしを認めるとすると、水道料金のほうにはどのようになるのかお答えいただきます。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）上水道使用者の方への料金の影響でございますけれども、今回の負担増、約4億6,400万円でございまして、年間約843万円の減価償却費の計上が必要となりまして、18年度での有収水量754万 m^3 ですから、単純計算でいきますと m^3 当たり1.1円の上昇ということになります。料金改定の際に十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（中上良隆君）7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）十分検討するということは、やはり上げるというご理解になるわけですか。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）検討でございますので、上げる上げないではないです。検討して適切な料金設定をしたいと考えております。

○議長（中上良隆君）7番、中谷君。

○7番（中谷和史君）ぜひ何とか上がらない方向でご検討のほうをお願いしたいなというふうに思うわけでありまして、どこかで追加負担金の歯どめをかけなければ、住民負担が未来永劫増大するということの可能性があり、これはもう看過できる状態ではないということであろうかと思っております。

また、14万4,000人分の水道の水量は確保しておるといふことにつきまして、昨日の先輩議員の質問に、市長の答弁の中で、企業誘致先へ橋本市は大量の水の権利を持っておるといふご答弁もございましたし、また、私が勝手に思う中では、下流地域の伏流水をお使いになっておられる各自治体などへの売却をするなり、過去に取水権は財産であるというご答弁もございましたが、そのようなことの施策についてお考えになっておられるのか、1点お伺いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷議員の質問にお答えしたいと思います。

暫定取水権14万4,000人ということでございまして、これの確保を既にいたしまして、累計で105億円ぐらいに最終なると思うんです。99億円か何ぼですから、4億6,400万円をプラスしますと相当な大きな金額になってくるわけですが、私も国土交通省へ参りまして、現物の水で取ってくれということまでも申し上げました。そんなわけにいかんのでというようなことで、そうして干ばつ時、干ばつするときには、渇水期、それは権利を持っておるところが手本を示して節水せないかんということですね。伏流水の取っておられるところは関係ないわけなんです。非常に不公平感もあるというようなこともいろいろとせんど言ってきたんですけれども、初めは、あれは長期総合計画で昭和36年か何かで14万4,000人ということで、当時記憶がありますのに、1人当たり650リッターという計算で14万4,000人という計算になったようではありますが、非常に水も節約されて飲まんようになってきたんですな。今現在平均1人当たり350リッターぐらいの基準になっておるんですけども、我々としては現在毎秒0.3トンしかおよそ使ってないということでございますもんで

すから、これを武器にして、企業誘致に和歌山県で一番水が豊富であるということを県に強く申し上げ、県もそれが一番魅力だということございまして、そして、かわりに周辺の河川改修、水の循環する場合の戻しの河川、これも全部改修が終わっておるわけでありますので、非常に安定しておるということの見地から、水処理の企業も視野に入れながらということございまして期待してございませぬ。あるいは今後10年以内に高野口へ水を供給させていただくということも合併協議会の中でお決めいただいておりますが、またやがて未来には広域に伊都郡が一つになってくるというようなことがあるかもわかりませぬ。そういう場合には順次下へ流していく必要があるんやないかということ等も、直ちにはまいりませぬけども、そういうことも考えてみる必要があると思っておりますので、議会の皆さんもひとつそういうことも十分視野に入れてご検討いただけたらと思っております。よろしゅうございませぬか。

○議長（中上良隆君）これをもって、7番 中谷和史君の一般質問は終わりました。

この際、3時30分まで休憩いたします。

（午後3時15分 休憩）